建設委員会記録

[第1日目]

1 日 時 令和2年3月13日(金曜日)

開 会 午前10時00分

休憩 午前10時06分

再 開 午前10時49分

休憩 午前10時52分

再 開 午前11時21分

散 会 午前11時27分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 8人

委員長 押田大祐

副委員長 尾上一彦

委員 岡部 享

ル の 西 直 樹

カ 村 上 和 久

川 村家 博

カ 五 本 幸 正

4 欠席委員 1人

委 員 堀 江 かず代

5 説明のため出席した者

【消防局】

(//JPJ/-9/		
局長	戸川	治朗
局次長	相澤	充則
総務課長	河部	勝巳
予防課長	藤井	勉
警防課長	原野	理
通信指令課長	石井	誠
総務課主幹(総務企画・調整担当)	井原	毅

【活力都市創造部】

部長	前田	$-\pm$
理事(活力都市創造担当)	後藤	衛
部次長	大沢	一貴
部次長(技術担当)	中村	雅也
参事(建築指導担当)	粟島	正憲
参事(都市計画課長)	狩野	雅人
活力都市推進課長	金山	英樹
交通政策課長	村井	真哉
建築指導課長	佐藤	英子
富山駅周辺地区整備課長	山﨑	哲志
路面電車推進課長	高田	秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善	誠
都市再生整備課長	守山	裕一
居住対策課長	高森	隆
活力都市推進課主幹(調整担当)	桜井	光王

【建設部】

部長 中田信夫 建設技術統括監 植野 芳彦 部次長 舟田 安浩 部次長(技術担当) 山元 政彦 土木事務所長 高松 信太郎 参事(営繕担当) 永川 武 笹岡 覚 参事(建設政策課長) 酒井 正道 参事(河川課長) 参事(橋りょう保全対策課長) 深山 降 参事(土木事務所建設課長) 渡辺 政司 道路整備課長 奥田 孝治 道路管理課長 増山 和弘 公園緑地課長 村田 友康 防災対策課長 高柳 誠 市営住宅課長 片山 建 営繕課長 生田 朋道 土木事務所管理課長 野上 一成 建設政策課主幹(調整担当) 竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長牧野 仁美議事調査課主任牧石 真理議事調査課主任平瀬 航

7 会議の概要

委員長

ただいまから、令和2年3月定例会の建設委 員会を開会いたします。

堀江委員から都合により欠席するとの連絡が ありましたので、御報告いたします。

また、五本委員から都合により遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、岡 部委員、竹田委員を指名いたします。

なお、ただいま指名しました署名委員が欠席 の場合には、当日出席の年長委員にお願いい たします。

当委員会に付託されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

本日は、消防局、活力都市創造部、建設部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・ 明瞭に行っていただきますようお願いいたし ます。

これより、消防局所管分に入ります。

報告案件として提出されている 報告第1号 専決処分報告の件(損害賠償請求に係る和解の件)中、専決第4号 を議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

消防局長〔挨拶〕

総務課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

村上委員 事故の原因は言われましたか。過失として、 どのようなことがあったのかというのは言わ れましたか。

総務課長 言い漏らしておりましたので、御説明いたします。

小型動力ポンプ積載車が消防署敷地内から道路に出ようとした際、よく確認せずにハンドルを切ったために、消防署敷地内に駐車されておりました車両に運転席側後部を接触させたという状況でございます。

村上委員 止まっている車にぶつかったということです

か。

総務課長 そのとおりでございます。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

> なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

以上で、建設委員会消防局所管分を終了いた します。

午前10時06分 休憩 ~~~~~~~~~~~~~~~~~

午前10時49分 再開

委員長 これより、建設委員会活力都市創造部所管分 の議案の審査を行います。

議案第76号 富山市まちなか賑わい広場の指定管理者の指定の件、

議案第77号 財産取得の件、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

中心市街地 〔議案説明資料により説明〕 活性化推進課長

委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑 を終結いたします。

これより、議案第76号、議案第77号、以上2件を一括して、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、議案第76号、議案第77号、以上2件を一括して、採決に入ります。

各案件は、原案のとおり決することに御異議 はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。 以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を 終了いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時21分 再開

委員長 これより、建設委員会建設部所管分の議案の 審査を行います。

議案第78号 土地取得の件

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

公園緑地課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑 を終結いたします。

これより、議案第78号の討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、議案第78号を採決いたします。 本案件は、原案のとおり決することに御異議 はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、本件は原案可決されました。

以上で、建設部所管の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第1号 専決処分報告の件(損害賠償請

求に係る和解の件)中、専決第39号、専決

第8号、専決第9号

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

道路管理課長 〔報告第1号中

専決第39号について、

専決第8号について、

議案書により説明〕

公園緑地課長 〔報告第1号中

専決第9号について、 議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

> なお、ただいまの報告案件につきましては、 議決不要のものです。

以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました補正案件等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一 任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

来週3月18日水曜日は、午前10時から分

科会・委員会を開き、消防局、上下水道局、

活力都市創造部、建設部所管分の議案の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。